解散公告

当社は、平成二十五年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

神戸市中央区三宮町三丁目九番一五号

株式会社中村組

代表清算人　中村　信雄

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

島根県大田市大田町吉永一五九三番地

有限会社スヤマ

清算人　須山扶美枝

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十七日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十五年十一月二十九日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

徳島市川内町榎瀬八二四番地の一

株式会社シニア・ライフサポート

代表清算人　坂口　正敏

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

香川県高松市御厩町一六六九番地二

株式会社豆芳

代表清算人　近藤　和正

香川県高松市寿町一丁目二番五号

井門高松ビル五階松本法律事務所

代理人　弁護士　松本　修二

解散公告

当社は、平成二十五年十月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

北九州市八幡西区養福寺町三番二二号

株式会社Ｐｒｏｊｅｃｔ．Ｃ

代表清算人　守谷　政彦

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

福岡県福岡市東区馬出四丁目一〇番地一号

ナースプラザ福岡内

公益社団法人福岡県食生活改善協会

代表清算人　倉富　政信

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

宮崎県児湯郡川南町大字川南一八三三一番地

有限会社久我養鶏

清算人　久我　光彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十四日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

札幌市白石区菊水九条三丁目一番五号

財団法人札幌東高等学校後援会

代表清算人　吉中新太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十九日岩手県教育委員会の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

岩手県一関市東山町松川字町裏六四

財団法人二十五菩薩像保存委員会

代表清算人　永澤　隆

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月二十四日開催の社員総会の決議及び平成二十五年十二月四日付宮城県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

仙台市若林区舟丁三番地

医療法人社団紫苑会

清算人　伊藤　義郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目三番一五号

社団法人埼玉県水道協会

代表清算人　加藤　嘉郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月三十一日開催の社員総会の決議及び埼玉県知事の認可により、平成二十五年九月二十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保三九九〇番地五

医療法人社団三芳診療所

清算人　林　親志

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

千葉県山武郡九十九里町片貝四〇九九番地

財団法人九十九里町開発公社

代表清算人　松井　義郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

東京都新宿区矢来町六五番地宗教法人「日本聖公会」内

池袋福音教師社団

代表清算人　高地　敬

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

東京都墨田区江東橋三丁目九番七号

財団法人穂積社会事業財団

清算人　森嶋　康長

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目二番二号

財団法人伊勢神宮式年遷宮奉賛会

代表清算人　小串　和夫